

宜 基 渉 第 55 号
令和 5 年 8 月 21 日

外務省特命全権大使（沖縄担当）
宮川 学 殿

宜野湾市長 松川 正則

普天間飛行場へのジェット戦闘機飛来並びに米軍機による
騒音被害について（抗議・要請）

まちのど真ん中にある普天間飛行場は、市街地と隣接していることから、航空機事故の危険性や、航空機騒音等による基地被害が市民の大きな負担となっております。

特にジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来に伴う騒音については、再三の申し入れにも関わらず、8月18日にはFA-18の飛来により、上大謝名の測定局において117デシベルを超える大きな騒音が確認されております。

加えて、夜間騒音につきましても被害は深刻であり、先日も申し入れたところではありますが、深夜0時近くまでの航空機騒音に対し、本市へは苦情が多数寄せられております。

市民の負担は既に限界を超えており、市としても市民が実感できる危険性除去及び基地負担軽減を強く求めている中で、現状はその配慮が著しく欠けており、異常な状況と言わざるを得ず、極めて遺憾であります。

つきましては、10万名余の市民の生活・環境を守るため、このような現状は断じて容認できず、厳重に抗議するとともに、下記の事項について強く要請いたします。

記

- 一. 市民生活に甚大な影響を及ぼすジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来を禁止すること
- 一. 日米両政府で合意されている「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」を厳格に遵守するとともに、夜間10時以降の飛行及び地上での活動は実施せず、市民生活に最大限配慮すること
- 一. 問題の抜本的解決に向け、市民の強い願いである普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と、速やかな運用停止をはじめとする返還までの間の危険性除去及び基地負担軽減を早急に実現すること